

佐藤 咲子 SATO SAKUHO (一社)犯罪被害者等支援の会オリーブ代表理事

支援は「こころ」を差し出すこと

さとう さくこ

少女時代に両親を殺害された経験を踏まえ、平成26年に「犯罪被害者支援会オリーブ」を設立(令和4年に一般社団法人化)。学習会や講演会活動、教材作成等を通じ、多くの市民に犯罪被害者支援の必要性を訴えている。狭山市犯罪被害者支援条例の制定や埼玉県犯罪被害者支援条例に基づく指針の策定にも貢献した。犯罪被害者支援を通じて男女共同参画社会の基盤である、男女の人権を尊重した活動に積極的に取り組んでいる。(狭山市在住)

- 朝起きてまずすること… 自分に命が与えられていることを感謝し、家族が守られることを祈ります
- 好きな食べ物…………… お寿司、リンゴ、桃
- 好きな映画 / 本…………… 「一粒の麦 荻野吟子の生涯」/「置かれた場所で咲きなさい」
- リラックスタイム…………… 畑で近所の方たちと野良カフェを開いてくつろぐこと
- 尊敬する人…………… 渡辺和子さん
(キリスト教カトリック修道女・ノートルダム清心学園元理事長。故人)
- 5年後の私…………… 100歳体操のサポーターとして元気に指導を続け、
筋肉を蓄え、明るいおばあちゃんになる



45年分の涙

私は15歳の時に両親が強盗犯に射殺されました。祖父母は他界しており、兄とふたり、支援など何もない状態で放り出されました。当時は公的な支援金もなく、警察や自治体などの相談窓口もありませんでした。物心がついていなのに何もできず、自分の無力さが本当に悔しかったです。親が殺されたのは因果応報だとあからさまに言われたこともありますし、自分のせいで不幸が起きたと思われたくなくて過剰にがんばったりしていました。

2005年、犯罪被害者等基本法成立の翌年——自分のような犯罪被害者の支援がしたいと思い、被害者支援都民センター(※1)を訪ねました。両親の事件から40年以上が経ち、自分にも何かお手伝いができるかなと思っていたら、「あなたはまだ心の処理ができていません。自助グループに入って心のケアをしてください」と面接で言われました。私はそれまで自分が犯罪被害者であることを誰にも話していませんでしたし、話す気もありませんでした。本名を隠し、名前を変えて生きてきました。それは自分が犯罪被害者であることを知られなくなかったからです。でも今になって考えると、どれだけ隠して生きてても、犯罪被害者であるという過去は変えられません。

自助グループに通うようになり、私は初めて事件について同じ犯罪被害者の前で話しました。それから3年後、今までずっと出なかった涙が出たのです。「やっと涙がでるようになったね。佐藤さんよかったね」と仲間に言われました。両親の事件から45年もの歳月が流れていました。

(※1)現・公益社団法人被害者支援都民センターのこと。日本で初めて東京都公安委員会から「犯罪被害者等早期援助団体」の認定を受け、現在は犯罪被害に関する東京都の総合相談窓口の役割も担っている。

(※2)事件や事故の被害にあわれた方々やそのご家族、ご遺族による中高生に向けた「命」をテーマにした講演活動のこと。警視庁などが実施している。

犯罪被害者が、安心して話せる場所を作る

犯罪被害者等支援の会オリーブでは、講演会や公開講座、交流会などを中心に活動しています。他にも愛する人を失った時の心の状況を言葉にした「命のメッセージ」展も開催しています。東京都では「命の大切さを学ぶ教室」(※2)を中高生対象に行っており、そこで講演させていただいたりしています。

私自身、親を突然亡くしているので、「家族や大切な人に『ありがとう』を言うのも『ごめんなさい』を言うのも今日のうちに」と伝えていきます。

また、今年は狭山市で自助グループの立ち上げを考えています。犯罪被害者だけ来てくださいというのは難しいので、家族を亡くして寂しさを感じている人などにも門戸を開き、声をあげられない方への支援をこつこつやっていきたいと考えています。

私たちにできること

犯罪被害者の講演や講座があったら、どうか足を運んでみてください。「自分には関係ない」「知らない」ではなく、自分の身に置き換えて聴いてみることから始めていただだけませんか。話をする方も一大決心してその場に立っていると思います。ですので、どうか関心を持ち、あたたかく見守り、自分にできること——例えば、どこかに一緒に行く、一緒に食事をする……など、なんでもいいので、できることから手を差し伸べてみてください。支援というのは「こころ」です。まずはあなたの「こころ」を差し出してください。被害者は、お金だけが欲しいわけではありません。行政を含め、みんながあなたを応援しているよという、周囲のあたたかい眼差しを必要としているのです。

もしかしたら私も明日死ぬかもしれないし、この先どうなるかはわかりません。でも、二度と戻ってこない時間——その瞬間、瞬間を大切に生きていきたいです。出会った人を大事にして、お互い助け合っていけたらいいなと思っています。

令和6年度 埼玉県荻野吟子賞 候補者募集

本県出身で日本初の公認女性医師である「荻野吟子」にちなみ、男女共同参画の推進に顕著な功績のあった個人や団体、事業所を表彰します。

1 個人・団体部門(大賞・奨励賞)

先駆的な活動などにより各分野で特に功績が著しく、今後の活躍が期待できる以下の個人又は団体
・県内に在住(勤・学)又は県出身の個人
・県内に所在する団体

2 いきいき職場部門(いきいき職場部門賞)

県内に所在し、女性の能力活用、男女の職域拡大又は仕事と子育て、家庭生活との両立支援など男女が共同して参画することができる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所

募集方法

1 個人・団体部門

市町村、団体又は個人の推薦により、推薦書に必要事項を記入の上、応募してください(推薦以外の情報提供も可)

2 いきいき職場部門

市町村、団体、事業所、個人又は埼玉県地域振興センター所長(事務所長を含む)の推薦により、推薦書に必要事項を記入の上、育児・介護休業に関する規則の写しを添付して、応募してください(自薦も可)

募集期間

令和6年7月15日(日)～9月30日(日)

問合せ

埼玉県県民生活部 人権・男女共同参画課
TEL 048-830-2921 FAX 048-830-4755
E-mail a2250-05@pref.saitama.lg.jp



推薦書や募集リーフレットは
県ホームページに
掲載しています。